



パンフレット AJ003
1997年 2月作成
工 業 用

脱フィックス剤

エフカッター 200 (F C U T T E R 2 0 0)

セルロース繊維素材製品の再染色をおこなう場合、繊維上に付着しているカチオン性フィックス剤による種々のトラブルを防止するために、再染色に先立ち脱フィックス（マスキング）処理をおこなう必要があります。

一般に脱フィックス処理は、脱色と脱フィックスを兼ねて、還元剤（ヒドロサルファイト、二酸化チオ尿素）、アルカリおよびマスキング剤を併用することによりおこなわれますが、マスキング剤の種類によっては生地着色や被処理物の耐光堅牢度の低下といったトラブルが生じさせることがあります。

エフカッター200は特殊アニオン系化合物を主成分とするカチオン性フィックス剤用脱フィックス剤であり、生地着色や被処理物の耐光堅牢度低下を引き起こす事なく、優れた脱フィックス効果を発揮します。

性 質 ・ 性 状

外 観	黄色液体
成 分	特殊アニオン系化合物
イ オ ン 性	アニオン
p H	約 8 . 0 (1 % 水 溶 液)
溶 解 性	任意の割合で水に溶解します。

特 徴

- 1 . 優れた脱フィックス（マスキング）効果を有します。
- 2 . 化学的安定性に優れており、還元剤、酸化剤と併用できます。
- 3 . 被処理物の耐光堅牢度への悪影響がほとんどありません。
- 4 . 被処理物への着色、処理変色がありません。

使 用 方 法

被処理物の種類・形態および染料、フィックス剤の種類・濃度により異なりますが、一般的には下記の通りです。必要に応じて還元、酸化の併用処理をおこなってください。また脱色を必要としない場合には、エフカッター-200の単独処理も可能です。

1. 還元処理（脱色工程）

〔	エフカッター-200	2 ~ 4 g/L	80 ~ 100	× 30 ~ 40分処理
	二酸化チオ尿素	1 ~ 3 g/L		
	ソーダ灰	2 ~ 3 g/L		

2. 酸化処理（脱フィックス処理）

〔	エフカッター-200	2 ~ 4 g/L	80 ~ 100	× 30 ~ 40分処理
	過酸化水素	1.0 ~ 1.5 cc/L		
	ソーダ灰	2 ~ 3 g/L		

ご 注 意

使用に際しましては充分試験の上ご使用下さい。

入 目

1.8 kg

取扱いおよび保管上の注意事項

- 1) 取扱い中は、直接身体に触れないように保護手袋、保護メガネを着用して下さい。
- 2) もし誤って眼や口に入ったときは、直ちに流水でよく洗い流し医師の手当てを受けて下さい。
- 3) 皮膚に直接触れた場合は、直ちに流水でよく洗い流して下さい。もし発疹その他の異常が生じた場合は速やかに医師の手当てを受けて下さい。
- 4) 取扱い後は手洗い、うがいを充分に行って下さい。
- 5) 使用途中の容器は密閉し、異物が入らないようにして下さい。
- 6) 保管に際しては直射日光を避け、冷暗所（5 ~ 35）で保管して下さい。
- 7) 廃棄するときは、産業廃棄物として処理して下さい。



エフカッター-200

お 願 い

弊社発行の「製品安全データシート(MSDS)」を用意しております。併せてご活用下さい。